記者発表資料

平成２５年　７月１０日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

特殊車両と過積載車両の指導・取締り結果について

特殊車両及び過積載車両について、国土交通省酒田河川国道事務所が酒田警察署の協力のもと指導・取締りを実施しました。

実施日時：平成２５年　７月　２日(火)　１０時００分～１２時００分

実施場所：菅里検測所　（一般国道７号遊佐町菅里　地内）

取締り結果
対象特殊車両　５台
違反車両　１台

違反内訳　無許可

違反車両に対する措置
特殊車両警告書発出



特殊車両計測状況（高さ、長さ）

※重量・寸法超過車両は、橋梁や舗装の寿命を縮めるなど道路に悪影響を及ぼす他、重大な事故も発生しています。道路利用者の方々に安全に通行して頂くためにも、適切な運行をお願いいたします。

《記者発表会　酒田記者クラブ　鶴岡記者会》

問い合わせ先

国土交通省　酒田河川国道事務所
道路管理課長　加藤　恒　TEL　0234-27-3331（代）

酒田国道維持出張所長　篠田　耕二　TEL　0234-34-2331